

コメント①

愛知県博物館協会における災害対策の取り組み

黒田和士

今日は、愛知県博物館協会事務局の担当者としてお話をさせていただきます。資料は、A4表裏で「愛知県博物館協会における災害対策の取り組み」と一番上に書いてあるものです（七二〜七三頁参照）。

愛知県博物館協会

愛知県博物館協会は歴史としてはそれなりに古く、一九六四年に発足して、基本的には県内の博物館相互の連絡協力のための組織です。加盟館は、全国的に見ても県の博物館協会としては多く、約一二〇館あります。これは愛知県に博物館が特別多いからというわけではなく、愛知県博物館協会では博物館の定義をだいたい緩く取っているからです。年に何日間は開いていなければいけないとか、所蔵品がしっかりと管理保管されてなればいけないということとをあまり強く考えず、博物館的な活動をしている施設であればほとんど入ってください、というスタンスでやっているのです。一〇館という多い館数になっています。そのため、公立館もちろん多いのですが、私立博物館、資料館も多いのが特徴と言えるかと思います。また、名前は博物館協会となっていますが、当然そこには美術館や資料館、自然科学や科学技術を扱う館や動物園なども含まれています。

具体的な活動は、研修会を年に三回行っています。これは災害のことだけではなくて、所蔵品管理をどうやればいいのかとか、教育普及活動はどういうことができるのか、といったことを相互に教え合うような研修会です。また、展覧会のスケジュールなどの広報活動として印刷物を発行したり、インターネットサイトを運営したり、あるいは功労者の表彰も年に一回しています。

災害発生時における支援活動要領

災害について具体的に活動を始めたのは、東日本大震災から数年後の二〇一五年度です。その年に、「災害発生時における支援活動要領」を総会の承認を得て制定しました。その中に書かれている協会の役割を紹介すると、一つ目が被災状況の把握です。二つ目が被災救援組織等への被災状況報告、三つ目が応急処置に関する支援です。応急処置方法や近くにいる技術者の情報、資材の保管場所などの提供、作業援助などを行うことが支援活動要領に書かれています。これが制定されて四年以上が過ぎていますが、ここに書かれていることが全部できているかという点、当然、そういうわけではなくて、まだ課題が山積みという状況です。

被災状況の把握

これからは、この三つの活動について、現在できていることについてお話していきたいと思います。一つ目の被災状況の把握ですが、この要領が制定された翌年度の二〇一六年から年一回の非常連絡訓練を行っています。これは加盟館に向けたもので、大規模災害が発生したと想定して、本部である事務局に加盟館から被災状況を報告するという訓練です。加盟館が約一二〇館あり、直接本部に連絡すると情報が一気に来てパンクしてしまうので、間にブロック代表館を地域ごとに設定しています。このブロック代表館はイコール愛知県博物館協会の実行委員を出し

ている館で、その地域の中で活動が比較的活発である館となっています。このブロック代表館が全部で一七館あり、そこを經由して本部に情報が集約されてくる形になっています。これを年に一回行うのは、加盟館の中には行政の異動のある職員が担当している場合もあるので、年に一回行って確実な連絡先を毎年更新し続けるのが一番の目的です。また、被災時にはこうした連絡を行うのだけということを、一年に一回、皆さんにリマインドする意味もあります。

今日のシンポジウムでは、個人宅の資料などが話の中心になるのかもしれませんが、当協会が現時点でやっているのは、加盟館に向けての被災状況の確認のみとなっています。

二〇一八年度の訓練についてお話します。二〇一九年度については集計をしているところで、まだ結果が出ていないので、昨年度の情報です。南海トラフを震源とする地震の発生を想定して、県が作っているハザードマップを見ながら、想定される被災状況と必要な支援について加盟館に報告してもらいました。ハザードマップを使ったのは、公立館では一度は見ている方が多いかと思いますが、一人でやっている小さな資料館だと意識したこともないという方もいらっしゃるのでは、一度それを見ていただくためです。自分のところはこういう危険性があるのかを把握していただく良い機会になると思います、このようなテーマを設定しました。

集計の表を見て驚いたのは、むしろ事務局の方です。いろいろな資料を持っている館があるため、一般の博物館、美術館では想定されないような返答もありました。一番多いのが所蔵品の破損で、想定しやすいものですが、所蔵品が棚から落ちたとか、展示ケースのガラスが割れて所蔵品が破損したというものでした。停電もかなり多くて、警備装置が壊れたので略奪される可能性があるとか、空調機が壊れて温度管理ができないといったことです。一般的な博物館や美術館では、空調機が壊れたといっても、それが直接的にすぐに作品を一切駄目にしてしまうことは

あまりないと思いますが、科学館だと常に冷凍保存しておかねばならない標本などがかなりたくさんあります。そういうものが、停電によって大きな被害を受ける可能性があるという報告が見られました。また、施設被害として、建物の倒壊なども懸念されている館がありました。お寺だと建物自体が文化財ですので、その被害も想定されます。当然、浸水等も考えられます。

支援内容の要望として一番多かったのは、落ちてしまった所蔵品などを回収して応急処置をすることでしたが、それと同じくらい多かったのが資料の避難場所の提供です。浸水したら、取りあえず資料を保管しておく場所が欲しいといった要望がかなり多くありました。

次に事務局としての課題です。訓練では、皆さんだいたいに返事をしてくれます。二週間ぐらい過ぎると全部の情報が集約できる状況になりますが、連絡方法はなるべく記録が残るようにメールやファックスを中心にしていきます。しかし、それが本当に大きな災害が起きたときに使えるのかという問題も残っています。情報を集約するという意味では、災害時などは伝言掲示板のような、どこかの安定したサーバーに情報を書き込んでもらうという方法が一番強力で管理しやすいと思います。ただ、行政のパソコンからなかなかアクセスできないなど、具体的な障害がたくさんあって、現状ではまだ準備ができていないところです。これは協会の課題と考えています。

被災救援組織等への状況報告

二つ目の活動は、被災救援組織等への状況報告です。情報を集めただけでは支援になりませんので、集めた情報

をどのように活用していくかということで、現状では二つのルートを想定しています。愛知県博物館協会は、事務局を数年ごとに持ち回りで担当している機関ですので、協会としてのスタッフは実は一人もおらず、自力で支援活動を行うことができない状況にあります。ですから、情報をどこに伝えるかが重要になってきます。

一つ目のルートは文化遺産防災ネットワーク推進会議です。これは国立文化財機構が中心になっているところで、愛知県博物館協会からはまず日本博物館協会の方に被災状況を報告する。これが一つ目のアクションとなっています。最終的には文化遺産防災ネットワーク推進会議が情報を取りまとめ、所属する団体の力を借りながら、支援活動を指揮していくという流れになると想定しています。

二つ目のルートは教育委員会です。教育委員会の方も頑張っておられますが、ここではあくまで登録文化財が中心となっていて、協会から教育委員会を通じて文化庁の方に情報が吸い上げられていきます。このルートについては、実際にやってみないと、どれだけ機能するかが分からないというのが正直なところですが、現状で検討しているのはこの二つのルートです。

応急処置に関する支援

最後に三つ目は、応急処置に関する支援です。自力での応急処置はなかなか行えない状況ではあるのですが、二〇一九年度は名古屋市博物館と共催で、水損資料などの処置方法についてのワークショップを行ったりしていま

す。また、お隣の三重県の博物館協会の方では、いざ何かが起きたときに支援するため基金を積み立てたり、応急処置の資材をあらかじめ購入して、事務局で保管していると聞いています。こうしたことは、愛知県の協会でもできるのではないかと考えています。

(くろだ・かずし 愛知県美術館)

愛知県博物館協会における災害対策の取り組み

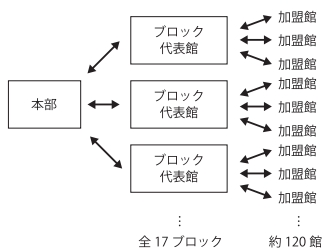
愛知県博物館協会事務局
愛知県美術館学芸員 黒田和士

愛知県博物館協会

- ・1964年に発足、愛知県内の博物館相互の連絡協力のための組織。加盟館は約120館
具体的な活動：博物館等のための研修会（年3回）、広報活動（印刷物発行・サイト運営）、功労者表彰
- ・2015年度に「災害発生時における支援活動要領」を制定
災害発生時の協会の役割は、①被災状況の把握 ②被災救援組織等への状況報告 ③応急処置に関する支援（処置方法や技術者に関する情報提供、資材・保管場所の提供、作業援助等）

① 被災状況の把握

- ・2016年度から、年1回の非常連絡訓練を実施
大規模災害の発生を想定し、本部（事務局）へ加盟館が被害状況を報告する訓練



- ・2018年度訓練

南海トラフを震源とする地震の発生を想定し、ハザードマップをもとに被災状況と必要な支援を報告

被災状況	所蔵品の破損	73館	転倒、落下、割れたガラスによる破損
	停電	68館	警備装置の不具合、空調不良
	施設の被害	64館	建物倒壊、ひび割れ、瓦の落下
	浸水	22館	館内の浸水、所蔵品の水損
	その他	11館	断水、飼育動物の負傷
支援内容	被災館での応急処置	26館	
	所蔵品の避難場所の提供	23館	
	レスキュー物資の提供	17館	

課題点：訓練では返答にさほど日数がかからないが（2018年度は情報収集完了まで11日間）、現状の連絡方法はEメール・FAX・電話のみ。被災時にも安定して使用できる連絡方法が必要

② 被災救援組織等への状況報告

・ルート1. 文化財機構との連携

愛博協本部

↓被災状況報告

文化遺産防災ネットワーク推進会議

日本博物館協会・全国科学博物館協議会・全国美術館会議・全国歴史民俗系博物館協議会・歴史資料ネットワークほか24団体からなる組織。愛博協からは日本博物館協会に報告。被災館の専門性等により、他団体へも情報提供

↓被災状況報告

文化財防災ネットワーク推進本部（国立文化財機構）

↓支援要請

文化遺産防災ネットワーク推進会議

・ルート2. 教育委員会との連携

愛博協本部

↓被災状況報告

愛知県教育委員会（生涯学習課文化財保護室）

県内の登録文化財を中心に被災状況の集約・支援計画の作成を行う

↓被災状況報告

文化庁

課題点：報告ルートが複雑なため、最終的な支援実行までに日数がかかることが想定される。また加盟館は愛博協以外の協会等にも加盟している場合があり、災害時には複数の協会等へ被災状況を報告する。新・旧の情報が錯綜することが懸念される

③ 応急処置に関する支援

・2019年度 被災資料安定化処理ワークショップの実施（名古屋市博物館との共催）

・参考：三重県博物館協会（三重県総合博物館）

災害対策事業基金の積立、応急処置のための資材の備蓄